

平成26年第3回定例会議事日程（第4号）

平成26年9月24日（水）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第40号 吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第4 議案第41号 吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第42号 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第47号 平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第48号 平成25年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第49号 平成25年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第50号 平成25年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第51号 平成25年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第52号 平成25年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第12 議案第53号 平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第13 議案第54号 平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第55号 平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第15 発議第6号 吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第16 議会報告会の実施について
- 日程第17 議員派遣の件

平成26年第3回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 平成26年9月24日
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
 開 会 9月24日 10時00分
 応 招 議 員 1 番 是石 直哉 6 番 丸谷 一秋
 2 番 山本 定生 7 番 今津 時長
 3 番 太田 文則 8 番 是石 利彦
 4 番 梅津 義信 9 番 若山 征洋
 5 番 横川 清一 10番 花畑 明
 不 応 招 議 員 なし
 出 席 議 員 応招議員に同じ
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	今富壽一郎	会計管理者	友田 博文
教 育 長	園田 陽一	住 民 課 長	瀬口 浩
総 務 課 長	江河 厚志	健康福祉課長	上西 裕
企画財政課長	奥田 健一	産業建設課長	赤尾 慎一
税 務 課 長	峯本 安昭	上下水道課長	赤尾 肇一
教 務 課 長	田中 修		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

局 長	奥邨 厚志
書 記	守口 英伸

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（花畑 明君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は10名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（花畑 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、是石直哉議員、山本定生議員の2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（花畑 明君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

議案第40号から第55号までの12案件を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設の各委員長から順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教委員長（横川 清一君） 議員席5番、横川です。総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第47号平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について所管事項、議案第50号平成25年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について所管事項。

去る9月11日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第47号平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

歳入の質疑では、国庫補助金の社会資本整備総合交付金の（定住化促進分）と（町営住宅分）で、歳出の町営住宅に係る分の説明をあわせてしてください。ふるさと吉富まちづくり応援寄附金について、2名の方からいただいたと聞きましたが、他の自治体などではしてくれた人に特産品等を贈る等して、町のPRと行政効果になっており、今後の発展についてもお金以上によいと思います。本町についても拡大を図るような取り組みは何か考えていますか。ふるさとセンター自動販売機電気使用量は、今まではJR側の政策でいろいろあったと思いますが、吉富町の駅舎ということで何らかの利益の見直しをする必要があるのではないかと思います。自動販売機に関する契約の見直しをすることは可能ですか。フォーユー会館太陽光発電余剰電力販売料は、昼間の電気は使用した電気料があるわけで、それもプラスと考えないといけないのではないですか。

使用した分と販売した分を合わせて収入として考えたほうがよいと思います。目に見える形で今の会館の中の電気は、投資額に見合って1年間はいくら程度の電気を発電しました、それを使用しましたという数字を示していただくとよいと思います。

歳出の質疑では、行旅死亡人火葬料、行旅死亡人埋葬業務委託料は、佐井川でありましたその方の分だと思います。今まで使っていなかったのが急遽上げた項目だろうと思いますが、説明をお願いいたします。住宅用太陽光発電設備設置費補助金は、補助金を出し始めてからかなりの年数がたっていますが、町が補助金を出してあげたもの、単独で設置したものもあると思います。クリーンエネルギーの導入ということでは、大いに貢献していると思います。今、本町民間住宅戸数に対して、現在、何棟太陽光パネルが上がっていますか。老人福祉センター外壁等調査業務委託料の説明をお願いします。とりあえず調べてもらって、それに対する請求を起こしてもらったということですか。どこから支出したのですか。

等々の質疑が行われ、意見では、太陽光発電の件で、順調に本町でも太陽光発電設備を上げる民間住宅がふえていると、先ほどの説明を受けて認識しています。その延べ数を上げないかということに対して、導入に対するPRは広報等で十分やっていますという返事がありました。十分なPRを担当課がしているおかげで、不用額も出ず、順調に本町にもこの不景気な中でも太陽光発電機が民間住宅の屋根に上がっていることは、大変クリーンエネルギー推進の立場からでも喜ばしいことだと思います。今の意見をもって今後の行政運営に生かしていただきたいと思い、賛成意見といたします。

等の賛成意見がなされ、採決では、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第50号平成25年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）についてであります。所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、総合計画基本計画策定支援業務委託料は、今までの総合計画が26年度で終了するので、27年度から新しい総合計画を策定するんだと説明があつたが、何でこの時期なのか。切れるのがわかっているのに、例えば1年前からとかにはならなかったのですか。必ずこの時期に上げなければならないのですか。木造戸建て住宅耐震改修補助金について、県からの支出金だけになっているようですが、一般財源を入れてもう少しアピールするようなことにしなかったのはなぜですか。第2分団消防車庫新築工事实設計委託料に関連して、対象の敷地が全体で232平米あり、全面積を買わなかった理由について説明をしてください。また、そこでホースの訓練をするのですが、そういうスペースも確保できるのですか。体育館トイレ改修工事に

ついて、例えば障害者の方がそこでトイレに行きたいときは、フォーユー会館のトイレを使ってほしいという話だと思いますが、障害者用のトイレは健常者も使えますので、そういう配慮がなぜできないのでしょうか。

等々の質疑がなされ、意見では、体育館トイレ改修工事については、プールの更衣室も兼ねていますということだが、プールの更衣室が独立していないのをこのままにしているのもよくないのでは。ぜひ次の予算に改善するような予算を入れてもらいたい。あわせてそのスペースをうまく利用すれば、障害者用トイレもユニバーサルデザインでできるのではないか。木造戸建て住宅耐震改修補助金は、ぜひ広報を徹底してもらい、この際これを利用したいという人がたくさん出てきて、耐震に配慮する町をアピールできるようにお願いしたい。総合計画基本計画策定支援事業委託料の354万円は、第4次中期総合計画は有意義な計画にしていきたいと思っていますので、これには賛成します。しかしながら、策定の基本設計について、以前、私の経験からいって、精査が足りないと思ったときにできなかった経緯がありますので、ぜひとも、どこかでその基本設計が議場や議会全員協議会の中でも上がるようなやり方をしてもらいたいということで、27年度の債務負担行為補正449万7,000円には賛成できません。

木造戸建て住宅耐震改修補助金は、私たち同僚、会派議員はかねてより民間住宅のこの件に関心を持ってしまして、ことし視察に行き、行政にも提案してきましたが、今度補正予算が出て、もし希望があれば単費でも計画するというような回答をいただいています。視察に行ったところでは、診断についての補助金もあるのですが、それは今後の課題として残しつつも、このことを評価して賛成意見とします。

体育館、武道館トイレ改修工事について、当初の予算に計画としてはなかったのですが、町民皆さんのしていただけないかとの大きな声を取り入れ、行政も補正予算を組んでいただいたと思います。行政にもスピードとタイミングを要求する私からもこれを大きく評価して賛成意見とします。

等々の意見がなされ、採決では、否決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（花畑 明君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設委員長（丸谷 一秋君） 6番、丸谷です。福祉産業建設常任委員会審査報告。議案第40号吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第41号吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第42号吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第47号平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について所管事項、議案第48号平成25年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて、議案第49号平成25年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第51号平成25年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第52号平成25年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について所管事項、議案第54号平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第55号平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について。

去る9月11日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第40号吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

質疑では、法律の制定に伴うものと聞いていたが、町独自の部分はありますか。

等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第41号吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

質疑、意見等は特になく、採決では、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第42号吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。

質疑では、本町独自の部分はありますか。補正予算で放課後保育事業の施設が計上されていますが、この条例に関係することがありますか。今まで小学校3年生までだったのが6年生まで範囲を広げるということは、今の支援員、補助員の増員はあるのですか。定員は何人になるのですか。

等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第47号平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、豊築休日急患センター運営事業費負担金が、去年は568万8,000円だったものが、ことしは931万2,000円と上がった要因の説明を求めます。予防費の13節委託料の不用額が出ているのは、子宮頸がん予防接種委託料が主な要因と聞いたが、接種希望者は今回ないままで終わったのですか。インフルエンザ町外接種者扶助費がだいぶ余っているようですが、減っているということは町内で受けているのですか。それとも、本来受けるべき人が受けに行っていないのではないのですか。ふるさとセンター費の主な修繕料は雨どいの修繕と聞いたが、詳しく

説明してください。道路維持費に修繕料と町道修繕料があるが、違いは何ですか。道路新設改良費の測定のことで、直江の交差点、旧山本木材のところはいつごろされるのか。五差路なので難しいと思うが、信号が移設されない限りは広がらないということですか。住宅費の委託料等山王団地に係るものについて、昨年予算のときに工事が終わった時点で詳しく説明しますと言っていたが、詳細説明を受けていませんので、事業費、補助対象額、財源の内訳が幾らかを細かく数字を教えてください。

等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第48号平成25年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第49号平成25年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、吉富町の人数の推移はどうですか。掛金が高いと言う人がいますが、相談業務は窓口でしていますか。

等々の質疑がなされ、意見では、世界で例を見ない長寿大国になっています。75歳以上の高齢者は1,007名と毎年ふえ続けており、負担額もふえるのではないかと。高齢者医療は国民全体で見るのが筋ではないかと反対してきました。よって、この決算にも賛成することができません。

等の反対意見がなされ、採決では、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第51号平成25年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、下水道の接続率を教えてください。

等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第52号平成25年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、京築水道企業団から水は1トン当たり幾らで購入しているのですか。

等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）についてであります。所管事項について、ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、放課後児童クラブ室棟建築事業の全体のスケジュールはどのようになっているのですか。平成27年度に建てる予定だということだが、運営はいつごろから始めるのですか。80人規模と聞いたが、その予定ですのですか。こういう形のものをして、予定ですという話が議会にはないのかなど。来年ふたをあけるまでわかりません。議会に基本計画を持ってくるというのが普通ではないですか。基本設計と実施設計の金額はどれくらいに分かれるのですか。基本設計ができ上がったら、11月に、それから議会に報告してもらって、そのときに駐車場が狭いだとか、通れないだとか、渡り廊下が必要でないかとかそういったヒアリングをしたらどうですか。基本計画の説明を議会にいつぐらいにするのですか。漁港内防犯カメラ設置工事は、記録型にするのですか。何カ所ですか。幸子古の狹隘道路は自治会要望と聞きましたが、要望はいつあったのですか。幸子屋敷1号線ほか拡幅工事（第1期工事）60メートルの図面で破線があるところは、こういう形でつなげたいという前提だと思うが、道路計画とかあるのですか。和井田広津線一部拡幅工事の箇所は、たばこ屋あたりになるのかと思うんですが、ここも道路計画があるのですか。曲がるのではなく奥まで、飛び地みたいな形になるのでは。飛び地で計画することもあり得るのですか。先行取得するということは、基本的に計画があるということになるのでは。そうしないと先行取得できないのでは。以前、村中道路は、今後6メートル以上の道路をつくるということではなかったですか。これは何メートル道路の予定ですか。途中途中で売ってくれる人がいたら、買っていきやり方を今後もしていくと説明を受けたが、工事費等経費的には高くなるのでは。用排水路改良工事費の広津地区水路改良工事のもう少し詳しい資料をと、先日も話していたのですがないのですか。子供たちが道路ではない川縁を通っている。最終的に柵をつけるなど、どのようにする予定なのですか。

等々の質疑がなされ、意見では、児童福祉費の放課後児童クラブ室棟建築基本・実施設計委託料ですが、今まで私たち議会のほうに再三説明を先にしなさいと前回も言っていたのですが、それに対してそのまま賛成はできません。道路についても、先日までは6.5メートルと言っていたのが6メートルが出たり、5メートルが出てきたり、町の道路計画自体がないという前提でのこのような形に、いびつな構造になっているのではないかと思いますので、この案に関しましては反対いたします。

等の反対意見がなされ、採決では、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第54号平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、今回の補正に至った理由を教えてください。

等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第55号平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、埋蔵文化財発掘作業員賃金に関連して、下水道工事をするときには何か出たという話であったが、どうなったのか説明してください。

等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（花畑 明君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3. 議案第40号 吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（花畑 明君） 日程第3、議案第40号吉富町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。まず、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第40号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第41号 吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（花畑 明君） 日程第4、議案第41号吉富町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第41号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第42号 吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（花畑 明君） 日程第5、議案第42号吉富町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第42号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第47号 平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長（花畑 明君） 日程第6、議案第47号平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。山本定生議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本。議案第47号平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算に対する反対討論を行います。

平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算は、当初より山王住宅（団地）建設が含まれている。計画段階から議会が具体的な説明を幾度も求めてきたが、本日まで行われなかった。建設工事にかかわる費用も高額であり、町営住宅の趣旨から大きく逸脱している内容かと思われ、私は承服できない。

また、決算繰越金も3億円近くも残り、本来実施すべき施策を十分行ったのか。町の将来を見据えて、目的基金として計画的に予算措置すべきではなかったのか。

これらが疑問として拭えず、当決算を承服することには賛成できず、決算認定に反対いたします。

以上です。

○議長（花畑 明君） それでは今、山本議員から反対討論がございましたので、続いて賛成討論はありませんか。反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。

御異議がございませんので、起立により採決をいたします。本決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（花畑 明君） 起立多数であります。よって、議案第47号平成25年度吉富町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

日程第7. 議案第48号 平成25年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（花畑 明君） 日程第7、議案第48号平成25年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第48号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第48号平成25年度吉富町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

● ● ●

**日程第8. 議案第49号 平成25年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について**

○議長（花畑 明君） 続いて、日程第8、議案第49号平成25年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。是石直哉議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 1番、是石直哉。議案第49号平成25年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について反対討論を行います。

平成25年度歳出合計9,782万6,000円、昨年より463万4,000円増額。一方、不用額は昨年より227万9,250円増の534万5,769円でした。

我が町の75歳以上の高齢者もいよいよ1,000人を突破しました。戦前、戦後、国のため働き抜き、今日まで我が国の繁栄、成熟した社会の構築に貢献してきた高齢者の方々に対しては失礼な差別制度。なお、この制度は2年ごとに保険料の改定が行われ、年々増加していく傾向、増加していく試算になっています。

今後、人口減少時代に突入するに当たり、制度の抜本的改革が求められます。特に高齢者などの生活弱者は、国、社会全体、町全体で支えるのが人道だと考えます。この、世界でも類を見ない差別制度そのものに容易に賛成できないため、同決算認定に対しても反対いたします。

以上です。

○議長（花畑 明君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第49号を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決をいたします。本決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（花畑 明君） 起立多数であります。よって、議案第49号平成25年度吉富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

日程第9. 議案第50号 平成25年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（花畑 明君） 日程第9、議案第50号平成25年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第50号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第50号平成25年度吉富町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定については、認定をすることに決しました。

日程第 10. 議案第 51 号 平成 25 年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（花畑 明君） 日程第 10、議案第 51 号平成 25 年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第 51 号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。本決算は委員長報告のとおり認定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第 51 号平成 25 年度吉富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決しました。

日程第 11. 議案第 52 号 平成 25 年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（花畑 明君） 日程第 11、議案第 52 号平成 25 年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第 52 号を採決いたします。この決算に対する委員長の報告は認定とするもの

であります。本決算は委員長報告のとおり認定することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第52号平成25年度吉富町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、認定することに決しました。

監査委員は退席をされて結構です。大変お疲れさまでございました。

日程第12. 議案第53号 平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（花畑 明君） 続きまして、日程第12、議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です。

修正動議を提出いたしたいと思います。書面にて、事務局に提出しておりますので、御観察をお願いします。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（花畑 明君） ただいま、山本議員より修正動議が提出をされました。この動議は賛成者がございますので、成立をいたしました。職員をもって、書面を配付いたさせます。

ただいま山本議員外3名から、議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議が提出をされました。この動議は2人以上の発議者がありますので、成立をいたしました。

続いて、事務局に議案の配付をいたさせます。

それでは、本案に対しては山本議員外3名から、お手元に配付されました修正の動議が提出されました。これを本案とあわせて議題といたしたいと思います。

提出者に修正案の説明を求めます。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議提出理由を述べます。

今回の補正予算について、次の理由から修正を行うものとする。

第2表債務負担行為（第4次吉富町総合計画中期基本計画策定事業）449万7,000円は、第4次総合計画の中期計画とのことだが、議会から何度も町の計画について尋ねてきた。そして、本日まで何度も議会と一緒に未来を見据えて、建設的な議論をすべきと質疑や提案を行ってきたが、執行部からは議論の場もなく、報告すらなかった。

今回の計画策定に、議員の発議や決議など、意見は反映されるのかも不明のままである。計画を進める前に、総合計画基本計画策定支援業務が終わった時点で、議会に説明を行った後に本予算を再度予算計上すべきと、平成27年度債務負担行為部分について削除修正するものである。

以上が、本議案を修正する説明であります。

○議長（花畑 明君） では、まずこれから修正案に対して質疑を行います。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、委員長報告に対する御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。まず、原案賛成の討論はありますか。是石直哉議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 平成26年度一般会計補正予算（第4号）の賛成討論を行います。

歳出の庁舎太陽光発電及び畜電池設置工事費、放課後児童クラブ室棟建築基本実施設計委託料、要は学童保育の拡充ための予算、用排水路改良工事費の主に広津上地区の黒川の拡幅防災対策、木造戸建て住宅耐震改修補助金など、いずれも町民の暮らしに、今まさに必要な政策であり、また私が住民要望をもとに一般質問で取り上げ、問いただしたものであります。

今やらないと、次いつできるかわからない喫緊の課題ばかりであり、このように町民にとってよいものは速やかに遅滞なく施策を執行していただきたく、賛成討論といたします。（「はい、議長。暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（花畑 明君） 暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時49分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（花畑 明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

続きまして、原案及び修正案に反対の討論はありますか。横川議員。

○議員（5番 横川 清一君） 失礼ですが、原案及び修正っておっしゃいました。修正案についていいんですか。

○議長（花畑 明君） 原案及び修正案に反対の。

○議員（5番 横川 清一君） 私は、修正案に反対の討論をいたします。

まず、この債務負担行為については、補正については、もう担当課長にも十分納得のいける説明を受けました。それと、第1次であれ第4次であれ、ずっと先輩議員たちがこの策定作業にかかわっております。そうして議会の中で意見を集約させ、それを策定事業の中に反映されているものだと確信しております。それをもって、私たち一般議員に説明がないというのは、これは議会側の不手際であり、怠慢であると私は感じていますので、私たちも大いに反省すべき点があるとは思いますが、これをもって反対意見とするのは拙速だと思い、私は、補正予算に対する債務

負担行為補正の修正に関しては反対いたします。

○議長（花畑 明君） では再度、原案賛成の討論はありませんか。（発言する者あり）まだ、落ちついて言ってください。再度、原案賛成の討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 原案及び修正案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） では続いて、修正案賛成の討論はございませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本。修正後の補正予算に対する賛成討論を行います。

2番、山本、以下の理由から賛成討論をいたします。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費13節委託料、放課後児童クラブ室棟建築基本・実施設計は、保護者からの要望が多かった小学校4年生以上、6年生までの児童を受け入れるための増設と聞く。仕事をしながら子育てをする保護者には朗報であり、私も大賛成だが、その子供たちと高齢者や地域の方が触れ合える機会を提供する施設として、放課後児童クラブ室、子育て支援センター及び老人福祉センターを統合した設計内容にて進めてほしい。

以上が本予算に賛成する理由ですが、先ほど述べたような修正内容を提出いたしました。

以上です。

○議長（花畑 明君） では、討論なしと認めます。

これより、まず修正案を採決いたします。修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（花畑 明君） 起立多数であります。よって、議案第53号の修正案は可決されました。

それでは、修正議決した部分を除く原案について採決をいたします。本案の修正議決を除く部分は、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号の修正議決を除く部分は原案のとおり可決をされました。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 動議を提出いたします。

議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議についての発議案を提出します。書面にて事務局に提出しておりますので、御観察の上、直ちに審議していただくことを望みます。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（花畑 明君） この動議は、1人以上の賛成者がございますので、成立をいたしました。

ただいま山本議員から議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議についての発議案が提出をされました。この発議案は、2人以上の賛成者がございます

ので、成立をいたしました。

事務局に議案の配付をいたさせます。

それでは、お諮りをいたします。ただいま山本議員外4名から提出のありました議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議についての件を、この際、直ちに日程に追加をし、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議についての件を直ちに日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決しました。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（守口 英伸君） 発議第7号、議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議について。

以上です。

○議長（花畑 明君） 提出者に説明を求めます。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 議案第53号平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）に対する附帯決議理由。

それでは、平成26年度吉富町一般会計補正予算（第4号）の執行に当たり、次の事項に十分考慮し、慎重に取り組まれるよう強く求める。

1つ、放課後児童クラブ室棟建築基本・実施設計については、基本設計が終わり実施設計に移行する前に、必ず議会に内容説明を行うこと。

2つ、町道新設改良工事などについては、本来、道路計画なしに町長の頭の中の計画で進めるのは非常に疑問である。道路計画は一朝一夕でできるものではなく、長期的な視野に立った政策であることから、早急に道路計画を策定すること。

3つ、幸子屋敷1号線及び和井田広津1号線は、地元説明会で「防災道路としても利用するとの説明を行った」と説明を受けたが、防災道路として地元の説明したのであれば、用地の提供者に対しての不公平だと言わざるを得ないので、この土地取得に関しては、小犬丸村中縦貫防災道路と同様に不動産鑑定を入れること。

4つ、町体育館のトイレ改修は、障害者への配慮をあわせて実施すること。

以上を決議します。

以上です。

○議長（花畑 明君） では、これから質疑に入ります。本案に対しての御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第7号は、会議規則（「議長、ちょっと休憩」と呼ぶ者あり）休憩。暫時休憩いたします。

午前11時10分休憩

.....

午前11時11分再開

○議長（花畑 明君） 休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、これから質疑に入ります。再度、本案に対しての御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第7号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、発議第7号は委員会付託を省略することにいたしました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。是石直哉議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 発議に対して反対討論します。るる今、説明がありましたが、決してそれをもって強く附帯決議を求める内容ではないと私は思います。施策を執行するに当たり、予算はつきものでありまして、その都度、執行部はきっちり勉強されているわけで、住民の要望もきっちり、ちゃんと入れてなおかつ進めるわけでありまして、決して町長の頭の中だけで考えてるとは私は思いませんので、この附帯決議には反対します。

○議長（花畑 明君） ほかに反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

暫時休憩をいたします。

午前11時13分休憩

.....

午前11時13分再開

○議長（花畑 明君） 休憩前に引き続き再開をいたします。

それでは、これから本案を採決をいたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（花畑 明君） 起立多数であります。よって、発議第7号は原案のとおり可決をされました。

日程第13. 議案第54号 平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（花畑 明君） 日程第13、議案第54号平成26年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第54号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり可決をされました。

日程第14. 議案第55号 平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（花畑 明君） 日程第14、議案第55号平成26年度吉富町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第55号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号は原案のとおり可決をされました。

執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

日程第15. 発議第6号 吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○議長（花畑 明君） 続きまして、日程第15、発議第6号吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読をいたさせます。事務局。

○書記（守口 英伸君） 発議第6号吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。以上です。

○議長（花畑 明君） 提出者に説明を求めます。横川議員。

○議員（5番 横川 清一君） では、提案理由の説明をいたします。

吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、上記議案を別紙のとおり吉富町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により、提出いたします。

提案理由、当該規則の錯誤部分の改正及び当該規則に議員派遣についての記述が必要となったため、所要の改正を行うものです。

改正の内容につきましては、2枚目の吉富町議会会議規則の一部を改正する規則の改正文。

改正箇所は、3枚目の新旧対照表のとおりであります。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行することとなっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（花畑 明君） これから質疑に入ります。本案に対して御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております発議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第6号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。まず反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第6号は原案のとおり可決をされました。

日程第16. 議会報告会の実施について

○議長（花畑 明君） 日程第16、議会報告会の実施についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読及び説明をいたさせます。事務局長。

○事務局長（奥邨 厚志君） まず、議案を朗読いたします。

議案は、議会報告会の実施についてであります。本案件につきましては、議会報告会を実施するに当たり、議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、お手元の議会報告会の実施についてのとおりでありまして、読み上げますと、本議会は下記のとおり議会報告会を実施するものとする。

記としまして、1、目的、議会の責任を果たすとともに、町民の方との対話を通じて信頼関係を築き、それぞれの地域が抱える課題などについて町民の意見を聴取して議会活動に生かし、また、議会運営の改善を図ることを目的とする。

2、実施場所、各自治会長と協議し決定した場所。（吉富町内）

3、期日、平成26年11月6日から11月28日までの間で、各自治会と協議し決定した日程。

4、議員の派遣、吉富町議会議員全員（10人）ということです。

以上で説明を終わります。

○議長（花畑 明君） それでは、これから質疑に入ります。本案に対しての御質疑はありますか。是石直哉議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 本案4番の議員の派遣、吉富町議会議員全員10人とありますが、

全員10人がそれぞれ発言するような場を与えられるのでしょうか。（「今この場で言うべきことなのかな。後で、議長が」と呼ぶ者あり）

○議長（花畑 明君） 大体は要約して、議長のほうから発言をするのが妥当かなとは思いますが、どうしても御本人さんが、ここの部分に関しては御自分が説明をしたいということであれば、特別にそれは許可をしてもいいのではないかと、今は考えております。また、後ほど、これについては話し合いがございますので、そこで詳細については、まとめていけばいいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） では、お諮りをいたします。ただいま議題となっております議会報告会の実施については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議会報告会の実施については委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議会報告会の実施については原案のとおり可決されました。

日程第17. 議員派遣の件

○議長（花畑 明君） 日程第17、議員派遣の件を議題といたします。

事務局に議案を朗読、説明いたさせます。議会事務局長。

○事務局長（奥邨 厚志君） それでは、議案を朗読いたします。議案につきましては、議員派遣の件です。

内容について説明いたします。本案件につきましては、先ほどの御議決いただきました議会報告会を実施するに当たり、議員派遣について議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、お手元、議員派遣の件のとおりでございます。

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第126条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとするということで、記といたしまして、1、件名、議会報告会。

(1) としまして目的、議会の説明責任を果たすとともに、町民の方との対話を通じて信頼関係を築き、それぞれの地域が抱える課題などについて、町民の意見を聴取して議会活動に生かし、また、議会運営の改善を図ることを目的とする。

(2) 実施場所、各自治会と協議し決定した場所（吉富町内）。

(3) 期日、平成26年11月6日から11月28日までの間で、各自治会長と協議し決定した日程。

(4) 議員の派遣、吉富町議会議員全員（10名）。

以上です。

○議長（花畑 明君） それでは、これから質疑に入ります。本案に対しての御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。まず、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は原案のとおり可決をされました。

○議長（花畑 明君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成26年第3回吉富町議会定例会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ

さまでした。

午前11時26分閉会
